

令和2年第4回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年5月28日（木）午後2時02分から午後4時14分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和2年第3回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年3月27日開催）

2. 教育長の報告について

3. 報告第3号 教育振興基本計画について

4. 報告第4号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について

5. 議案第15号 筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例の制定について

6. 議案第16号 筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について
7. 議案第17号 令和元年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について
8. 部課長の報告について
9. その他
10. 次回の日程 令和2年6月25日（木）14時00分 301会議室

会議録

○教育長：定刻となりましたので、ただいまから令和2年第4回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和2年3月27日開催の令和2年第3回筑紫野市教育委員会会議録について、御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認を頂きました。

日程第2、教育長の報告の件

・臨時休校について

・新入生の入学の日の設定について（中学校5月12日、小学校13日、山家幼稚園14日）

・夏休みについて（8月8日土曜日から16日日曜日までの9日間）

・5月15日県の教職員課長から教育長宛てに来たお願いの文書（職員用）について

（本県に対する緊急事態宣言は解除されたものの、これまで取り組んできた外出自粛や休業要請等については5月15日から緩和する一方、感染対策の長期化を見据え、持続的な対策が必要として、県民の皆様に対して改めて不要不急の外出の自粛や新しい生活様式の実践などの取組を求めています。）

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障の方向性について

（社会全体が長期間にわたり、この新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要。学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、授業時数の確保に努めることは当然のこととして、学校行事等を含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切であることを踏まえ、感染症対策を講じながら、最大限子どもたちの健やかな学びを保障することを目指して取組の方向性を示したもの）

・校長会について＝6月からの学校経営に向けて三つのお願い＝

（新型コロナ対策というのを、いろんなところに気持ちを巡らせて、周到的準備の下で対応

していただきたい。特に学校運営、それから教育課程、中3生、そして例年の行事をどうするか。ある程度形はできてきていますが、やはり校長のリーダーシップが問われています。

(1) 子どもたち、保護者、そして職員を不安にしない、これは大きな校長の役目です。これがないと、いつも職員が不安になる。その不安の中で子どもに当たりますから、今度子どもが不安になってきます。あらゆることを想定しながら手立てを講じてください。

(2) 今度38名の初任者が筑紫野市の小中学校に配置されております。また、異動者が約70名います。教職員をそれぞれ配置しておりますが、学校が始まりますと、今までの状況と変わってきますので、常に職員の情報を共有しながら、必要であれば指導を入れてほしい。

(3) 子どものことです。不安解消に向けてということで、特に担任の先生は今までよりもさらに高く広くアンテナを張り巡らせ、子どもたちの対応に当たってほしい。特に、家庭で非常につらい状況になっていたり、虐待を受けていたり、そういったこと自体が言い出せないような子がいるかもしれません。ですから、短い時間でもそういった子たちを呼んで、しっかり話を聞いて寄り添う、先生がちゃんと「あなたの味方だ」ということを常に言うような中でこの6月の時期を迎えて、そして、6月をしっかり乗り切っていただきたい。

○西村教育委員：質問ですが、コロナウイルス感染の防止という面で、各学校に消毒や注意喚起とかいろいろされていると思いますが、その中に非接触型の体温計が必要ではないかと思えます。それがどのくらい設置できているのか分かれば教えてください。

○学校教育課長：消毒液につきましては、県のほうから優先的に手配ができたということがありましたら、予算の範囲内ですが購入し、各学校に配布をさせていただいております。

非接触型の体温計につきましても、先日購入できましたので、各学校に基本的に2本ずつお配りして利用していただくということで、今、お願いをしているところです。

○西村教育委員：2本ずつということは、登校時に校門など、学校内に入る前に使用するという感覚ですか。

○磯部主任指導主事：現在、全ての小中学校、幼稚園については、朝、家庭で検温をしてきてもらっています。小学校の児童が水泳の授業があるときに水泳カードを持っていきます。あれに似たようなもので、検温をしてもらい、平熱も記載してもらい、体調について親が確認をして、印鑑をついた上でそれを持って子どもたちが来ます。ほとんどの学校でそうですが、昇降口で、子どもたちは朝入る前に検温カードを先生に提示します。その場で確認をして、熱がない、異常がないという場合は靴を履き替えて教室に上がり、教室でもう1回チェックするというダブルチェックの形を取っています。

一方、検温カードを忘れてしまった、または検温ができていなかった子どもに対しては、中学校ではテントなどを設置し、小学校では別のブースを昇降口の脇に設置し、そちらで検温を行っ

て、異常がないことを確認したら教室に上がっていく。もし体温等に異常がある場合は、その場で保護者に迎えに来ていただくということにしております。

今日、私は筑紫野南中学校に行きましたが、この月、火、水、木の4日間で、検温忘れがあった一番多い日で5名だったそうです。小学校のほうも、一番多くても10名ぐらいだったと聞いていますので、各学校1台ないし2台で十分に対応できている状況だと言えます。

○田代教育委員：コロナウイルスの関係で非常に授業時間数が欠損しているわけですが、夏休みだけではなかなか取り返せないと思います。土曜日の活用はされないのかということと、それから近所の中学生あたりに聞いてみると、今のままがいいような言い方をしています。

○教育長：今のままといたしますと。

○田代教育委員：休んでいる状態です。学習意欲がかなり低下している子が少なくないのではないかと思います。これを学習モードにまず持ち上げるまでの時間が要ります。

○教育長：そうです。それが今週です。

○田代教育委員：なかなか本来の学習ペースには戻らないのではないかと思いますので、かなりの時間数を確保することが必要ではないかと感じております。

○教育長：大変御心配いただいていることをありがたく思います。実は分散登校から、そして今回の半日の通常登校、そして来週と、一応2週間続けて少しずつ子どもの心と体を慣らしながらなじむようにしています。

○磯部主任指導主事：今、田代委員がお伺いされたことはもっともなことであり、筑紫野市にお子さんがいらっしゃる学校においては、そのことはやはり非常に気がかりです。

現在、各学校は分散登校が先週までで終わり、今週で半日の全員の登校を行っているところですが、今の段階は昨年度3月の内容を行っている状況です。それにつきましては、多分6月の1週目ないしは2週目ぐらいまでかかることが予想されます。その後に4月からの内容となっていきます。土曜日のことも我々も視野に入れて検討を進めてきたところですが、例えば中学校を例に説明をいたしますと、今年度中学校は体育会を全ての学校において中止しています。例年、体育会を5月の中下旬に行っておりますが、その際には4月の当初から生徒会を中心に体育会実行委員会を立ち上げ、スローガンを決め、ブロックを決め、種目等を考え、そしてブロック等の練習を行うため、大体4月、5月の上旬まで、授業も並行して行っていますが、メインは体育会で、新入生も入ってくるため、集団づくりに多くの時間を要しています。そのため、中学校に依頼をして、授業時間数をカウントし直してもらいました。体育会がなくなり、そして学校行事も大幅な厳選を行っていただいたところ、現在アナウンスしているように、8月8日から16日までの夏季休業において、十分に余裕時数を持って3月の未履修分、4月、5月の授業を行っていない分ができるということが分かりましたので、土日については今のところ実施をする予定には

しておりません。

ただし、冒頭に教育長が申し上げましたが、今後、2回目の感染が大きくなり、今、北九州が心配される場所ですが、また臨時休業を取るような事態になった場合には、またそのときにしなければいけないと思っています。ただ、一概に土日を今のうちから「全部しますよ」としてしまいますと、子どもたちが家庭で過ごす時間や習い事、社会体育等を含めて非常に圧迫されます。現状の中で夏季休業を短縮すれば余裕時数が生まれるということが明らかになっておりますので、現時点においては土日を入れていないところです。

○田代教育委員：よく分かりました。ありがとうございます。

○潮見教育委員：今の田代委員と少し逆かと思いますが、特に中学生の保護者の方たちは、学力のことをすごく心配しています。「学力がついていけるやろうか。この先どうなるんやろうか。」というのを聞きます。この長い今までの間に、例えば戦争のときとかを思えば、学校に行けなかった時期というのがあったかと思えます。災害のときもそうです。ですが、そんなに大して影響がなかったのではないかと思います。近本先生を見させていただいても、何にも社会で生きていく上で支障がないのではないかと思います。ほんとに大人が構えてあげたほうがいいかと思えます。あまり先々の心配ばかりしていたら、まだ今から何があるか分からないというところで、落ち込んでいくばかりになるかと思えます。「大丈夫、みんな遅れているんだから」と言ってあげるぐらいでいいかと思えます。そればかりではまた意欲の低下につながるといえばそうかもしれないですが、それぐらい大きく構えてあげていいのではないかと思います。

○西村教育委員：学力面では、そのうちこれから生きていく中で、自分の興味のあるものを見いだして学力というか能力を発揮していく子も多いとは思いますが、お話に出たように、戦時中とかそういうこともあったでしょうということですが、戦争を経験された方は今の年になっても、「自分たちの頃は戦争だった」と言われます。やはり子どもたちは「自分たちの頃はコロナだった」という時代が10年もしないうちに出てくると思えます。自分たちはコロナだったから勉強ができなかったとか、夏休みがなかったとか、運動会がなかった、修学旅行は今からどうなるかわかりませんが。自分たちは楽しみが全てなくなった、インターハイもなくなった、中体連もなくなった、学力だけではない、目指していたものが全部そぎ落とされていく時代になっていくので、先輩方の御年齢が「戦争の時代だった」ということを事あるごとに言われることと同じように、「自分たちはコロナの時代だった」という時代が来ると思えます。それはしっかり周りのサポート、メンタルケアというのが、本当に必要な時代になってくるかと思えます。

今までの考え方ではない新しい考え方、新しい習慣というのをどんどん身につけていかないと、その子たちが生きていく道を見つけてあげられなくなっていくと思えます。「戦争時代だった」というのと同じぐらいで「コロナの時代だった」という言葉が出てくるのではないかと思います。

○近本教育委員：いろいろ時代は流れてきているが、その中で戦争中という集団の目標が優先していました。今は人権というのがずっと大きくなって、個人の目標が集団の目標よりも優先するようになっているので、難しいところでしょうが、その辺のバランスを考えて先生たちに指導してもらわないと、片一方に陥ったら困ると思います。両方のバランスをうまく考えたらどうなるかは、実際に当たってみないと分からないけど、ここで言う知・徳・体の教育、バランスの取れた教育から外れて、例えば学力に走り過ぎると、子どもにとってはあまりよくないでしょう。そこを意図的に、意識しながら先生方にやってもらうことが大事で、保護者にもそういうケアをしていかないといけないと思います。

○教育長：皆さん方から、それぞれに今回のコロナに対していろいろなお考え、これからのことについて本当にありがとうございます。

学校も、これまで以上に子どもたちをきちんと育てるといった意味で新たな気持ちで迎え入れてくれていると思いますし、そして、現状において喜ばしいことは、各学校において欠席者が少ないことです。やはり早く学校に行って、いろんな形で環境に慣れて、勉強したい、先生方と触れ合いたいという思いが今ありますので、そういった意味で本当に貴重な体験をさらに生かす。家庭でもそうです。親子の会話が aumentare、いろんなお手伝いができたという話も聞きますので、そういった意味では貴重な体験だったかと思います。また、貴重な体験にしないとイケません。ぜひお願いしたいと思います。

○西村教育委員：大人のほうが「大丈夫だよ」というのを言っていたらいいなと思います。

○教育長：分かりました。

○潮見教育委員：褒めてあげてほしいです。いろんな小さなことでも褒めてあげてほしいと思います。

○教育長：ありがとうございました。私の報告はこれでよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。では、これで私の報告は終わらせていただきます。

日程第3、報告第3号、教育振興基本計画についての件

○教育政策課長：（提案内容の説明）

○教育長：これは1年単位の具体的な計画ですか。

○教育政策課長：はい。

○潮見教育委員：毎年作成するのでしょうか。

○田代教育委員：基本計画は2年度から6年度じゃないですか。

○教育政策課長：大綱は総合計画に合わせて4年です。

○教育政策課庶務担当係長：今までは大綱も4年間、基本計画も4年間で、毎年計画として要綱がありました。要綱を毎年作成していました。しかし、大綱と基本計画にほとんど差がなかったため、今回4年間の大きな目標や方向性を大綱で定めさせていただき、この基本計画を毎年の計画とし、要綱をなくした形に変えさせていただいています。また、点検評価報告書については、この基本計画について点検評価をしていく形で整理をさせていただきました。

○教育政策課長：こちらの大綱の4ページに仕組みを記載しております。

○潮見教育委員：まず、カラーで、表にしてあるのが分かりやすいと思いました。数値化されていますがこの数値化は、何に対して現状が何%で、目標が何%という意味での数値化ですか。

○田代教育委員：第六次総合計画にあります。

○潮見教育委員：何があるのですか。

○田代教育委員：基準値と目標があります。

○潮見教育委員：それがこの数字ですか。

○西村教育委員：照らし合わせをしないとイケないです。

○潮見教育委員：4年間の目標でしょうか。

○教育政策課長：数値は第六次総合計画に定めている数値です。何%とは、市民にアンケートを取ったときに何%あったとか、それぞれこの数字の根拠というのは違います。授業がよく分かると思う児童・生徒の割合は、毎年学校の児童・生徒にアンケートを取っています。それを集計してパーセンテージを出して、それを目標値にして超えているのか超えていないのか検証をする形です。

○潮見教育委員：それがそこに出ている数字でしょうか。

○教育政策課長：はい。

○潮見教育委員：あるべき姿となっているのですか。

○教育政策課長：はい。

○田代教育委員：この目標のあるべき姿というところに、こんな細かい数字を書かなくてもよいのではないかと思います。

○潮見教育委員：今みたいな疑問が出ると思います。

○田代教育委員：おおむね8割とか7割とかいう書き方のほうがいいかと思います。

○教育長：少し細か過ぎたという御指摘ですか。

○田代教育委員：そう思います。ここだけ見ると「えっ」と思うような細かさだと思います。

○教育長：その辺りについてはまた次年度に向けて検討しましょう。これは2年度分でしょう。

○教育政策課庶務担当係長：この基本計画については、教育委員会の全課の係長以上で作成したのですが、この目標をどのように書くかについてはすごく議論しました。教育委員会独自の目標

を立ててもいいのではないかという意見もありましたが、毎年行う各事業は、第六次総合計画を達成していくための事業になっていくべきです。そのためにも、毎年毎年この4年後のあるべき姿を明確にしなが、各担当職員が意識して業務をしていくべきという結論になり、毎年の基本計画に書かせていただいています。田代委員がおっしゃるとおり、少し詳し過ぎる数字かもしれませんが、この数字を明記した意図はそういうところにあります。

○潮見教育委員：分かりました。

○田代教育委員：分かりますけどというところです。

○潮見教育委員：それから、少し細かいかもしれませんが、15ページの子どもが主体となる事業の推進、一番下の枠の2行目です。

「子ども会育成会連絡協議会」、これは正式名が「筑紫野市子ども会育成会連絡協議会」なので、「筑紫野市」を入れられたほうがいいのかと思います。

もう一つですが、24ページの読書活動の推進のところ、現状、課題、主な取組というのは立派に書かれていると思いますが、各コミュニティーセンターや自治公民館でも読書活動、読み聞かせとかをされているところがあります。筑紫野南コミュニティーセンターは特に「はらっばの会」に事業委託をし、すごくいい活動をされているので、そういうことも入れられたらどうかと思いました。

○教育長：それは現状に入れたらいいですか。主な取組ですか。

○潮見教育委員：主な取組及び具体的な取組です。

○教育長：この中に入れたほうがいいですか。

○潮見教育委員：入れたほうがいいのかと思います。検討されてください。

○田代教育委員：今、こういうコロナの状況になってきたわけですが、ここ数年世の中の変わり方が非常に激しくて、今ある仕事がやがて半分がなくなるとか、AIであるとかロボットであるとか、そういったのに取って代わられるとか、そんなことが盛んに言われている状況です。そうなってくると、今のことばかりではなく、20年後、30年後を見据えた状態で、例えばICT教育などにもっと踏み込んでいくというか、触れるというか、書き込んでいけないのではないかと思います。

私もあまり積極的なほうではなかったのですが、今回のことで家にいる時間が多いものですからテレビで諸外国の状況を見る機会が多かったのですが、日本はかなり遅れていると思います。

実はこの基本計画は、3年前に平成28年度版で出たときには、学校ICT環境整備の基本的な推進という言葉がきちんと入っています。それが今回はありません。その後の施策要綱とかにも全然3年間触れられていなくて、どこに行ったのだろうと思いながら見ていました。

7ページの現状と課題というところも、3年前と全く同じ内容です。いまだにブラウン管テレ

ビがあるのかと思いつながら見っていますが、3年前にこのようにICT環境整備ということをやっているながら何にも手をつけてこなかったのはどうしてかと思つています。今、こういう状況になつて特に思つています。テレワークとかリモートワークについて盛んに言われている中で、コロナが仮になつたとしても、そういった方面に進んでいくべきではないかと思つています。一時的な流行とかではなくて、大きなうねりだと思つています。そうすると、しっかり対応していかないといけないと思つたのが1点です。

それから、「確かな学力」というところで、やはり国語教育をしっかりしてほしいと思つています。これから、やがて仕事があつた仕事と違つた仕事になつていくとしたら、必要なのは考える力です。小さな細切れの知識を身につけるといふことではなくて、しっかりと論理性を持つて考える力を身につけることが必要だろうと思つています。

図書館のことは10ページの「豊かな心の育成」のところにありますけども、これは前回「確かな学力」のほうに入つておりました。「確かな学力」というところで国語力というのをもつとうたつたほうがいいと思つています。その辺をカバーする意味でプログラミング教育というのが出てくると思つています、あれは遊びの要素が多い中でそういった思考を身につけるといふことで、本来でしたらきちんと文章を読んで文章を書いてといふ中で思考力とか論理性を身につけていくといふのが本来の姿だろうと思つています。その辺のこともこの辺できちんと、こういう時期だからこそうたつたほうがいいと思つています。

○教育長：ありがとうございます。本当に大変貴重な御意見でした。ICT環境整備、決して抜かつていたわけではないと思つています、なかなか整備に時間がかかつたといふのは間違いないと思つています。

また、国語教育についても、小学校は今年から教科書が変つちました。小学校低学年は週7時間ぐらいするでしょう。かなり力を入れようとしているところもござつていますので、そういった意味からすると、今委員が言われたように、やはり考える、思考力、そういったことについては小さい頃からそういった訓練をしておかないといけません。

大変貴重な御意見でした。ありがとうございます。頑張つていきます。

○西村教育委員：私もこの中に気になるところがありまして、「教育環境の整備」のところですが、一番気になるのはブラウン管テレビ、アナログです。今のコロナの状況の下では、デジタルテレビというのがすごく利用価値のあるツールだと思つています。全校集会を分散するといふ意味では、デジタル化にして各教室で集会をしたことと同じ効果を求めるとか、今からICT教育が進んでいく中で、先生が授業をしやすい環境はデジタルテレビなので、順次していきまふではなくて、この状況下では一気に進めるべきツールではないかと思つています。

1人1台タブレットとか、政府が言うギガ計画とかいろいろありますが、まずはここがデジタ

ル化されていないと全ての機器が無意味になってしまうというか、それを使いこなすツールにならないところがあるので、ここは少し無理をしてでもしっかり予算を確保いただいて、意味がある投資というか、必要な経費ということをしっかり説明していただいて、この際デジタル化をしていかないといけないと思います。今の時期に災害とか起きてしまうと、今、体育館に密集するとかができない状況なので、各教室に分散しますというときには、デジタル化は災害時に必要ではないかと思うので、これは数年計画と言っている場合ではないと思います。早期にするべき案件だと思います。目標とか計画とか言っている場合ではないとすごく思いました。

○教育部長：今、田代委員と西村委員のほうから、ICTの活用による学びの保障関係の整備の必要性というのをしっかり御意見いただきました。市のほうといたしましても、今回のコロナ対策に伴います児童・生徒の学びをどうしていくのかといった部分について、積極的に検討して推進する取組を行っておりますので、その中でしっかりと今後検討して、進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長：ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○潮見教育委員：この教育基本計画と教育施策大綱との整合性というのはあるのでしょうか。

○教育政策課庶務担当係長：整合性を取っております。大綱が4年間の目標になっておりますので、この中の主な取組で書いているものの全てこの基本計画に載っているわけではありません。なぜかという、この基本計画は今年度主に取り組むこととなっているので、大綱の一部が載っている分もあれば全部が載っている分もあります。

○潮見教育委員：理解できました。ありがとうございます。

○教育長：では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：本当にいろいろな貴重な御意見等をありがとうございました。十分参考にさせていただきます。

日程第4、報告第4号、令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費についての件

○教育政策課長：（提案内容の説明）

○教育長：ありがとうございました。この件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第5、議案第15号、筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件

○学校教育課長：（提案内容の説明）

○西村教育委員：この審議の分ではないですが、今度のコロナの分では、学童保育の先生方はかなり神経をすり減らして、体力的にもすごくつらかったというお話を伺いました。最前線といえれば医療従事者に目が行ってしまいますが、そこを支える人たちの中に学童の先生が含まれていると思います。これは委託事業なので市のほうから何かというのはできないかもしれませんが、「この状態が続くなら私は続けられない。ちょっときつい」という方もおられました。そこでクラスターが起きないように、消毒だったり子どもの体調管理であったりとか、急に学校が休校になりますとってから数日間はすごい人数だった、その中でコロナが発生してもおかしくないという密の状態だったと伺いました。だんだんリモートワークとかが増えてきて、少しずつ子どもの人数も減っていったけど、初めのうちはこれがどれだけ続くのだろうか心配になるような状態だったと伺いました。

ここはしっかりと学童の先生方に感謝を申し上げるべきだろうと思います。市のほうからでも、各学童の先生方にしっかりとねぎらいをしていただきたいと思います。これはこの事項ではないですが、学童という言葉が出てきたので、お願いをしたいと思います。

○教育長：分かりました。ありがとうございます。それはきちんと私たちもすべきだと思います。本件について、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。それでは、本件については原案のとおり承認を頂きました。

日程第6、議案第16号、筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱についての件

○文化財課長：（提案内容の説明）

○教育長：本件について何か質疑等ありますか。

○（特になし）

○教育長：それでは質疑を打ち切ります。本件について、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。それでは、本件については原案のとおり承認を頂きました。

日程第7、議案第17号、令和元年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書についての件

○教育政策課長：（提案内容の説明）

○潮見教育委員：実施内容のところで、事業の目的が書いてあるものと書いていないものがあります。そこは何か考えがありそういう分け方をされたのでしょうか。

○教育政策課長：これは生涯学習課の分です。

○潮見教育委員：ここは目的が入っていて、それ以外は入っていないです。あったほうがいいのかなくてもいいのかは分かりませんが。

○教育長：その辺りについては。

○教育政策課庶務担当係長：この目標における目指す姿というのは基本的な大きな目標になります。生涯学習課が目的と書いているのは、その目標に向かって行われるイベントがたくさんあるので、そのイベントに対する目的という形で書かれています。各課で出てきた分で、生涯学習課のイベントは特に、事業内容だけだとどういう目的でこの事業をしているかが分かりづらいところもあるので、この分については省かずに明記をさせていただいたところです。

○潮見教育委員：そうするとほかのも書いたほうが分かりやすいのではないですか。

○教育政策課庶務担当係長：目指す姿を直接目的として取り組んでいるところについては、あえて書かずにそのままです。

○潮見教育委員：なるほど、分かりました。

○教育長：何かほかに気づかれたことはありますか。

○潮見教育委員：それから、評価Cの「維持」ですが、「維持」というのは「このままでいいですよ」という意味なのでしょうか。

○教育長：やめはしないということですか。

○教育政策課庶務担当係長：去年と同じ、横ばいという意味です。

○潮見教育委員：Dの上がっていないというのとは違うのですか。

○教育政策課庶務担当係長：上がっていないというのは、停滞・低下という意味です。

○田代教育委員：それから29ページの課題のところ、「市子連を退会する単子が増えて」とありますが、これは単子子ども会という意味ですか。「単子」というのは、もう少し丁寧な書き方をしなくていいですか。

○教育政策課庶務担当係長：単子子ども会のことです。

○田代教育委員：最初ぱっと分からなかったです。考えて「ああ、単子子ども会かな」と思いました。

○教育部長：28ページのほうには単子子ども会と書いています。

○教育長：では、そのようにしたほうがいいでしょう。いいですか、もし可能であれば単子子ども会と変更してください。

○田代教育委員：業界用語みたいな言い方になっています。それともう1点、以前も同じようなことを言った気がするのですが、15ページの実施内容のところ、「学校等の理解・協力を得ながら活用した」、その下にも「学校等の理解・協力を得ることにより」とあるのですが、学校施設といえども市の施設であって、学校が専有するというのはあまりよくないのではないかと一

つの風潮がこの頃あるかと思えます。「一定時間までは学校が優先して使いますよ、それを過ぎたらほかのことにも使うのです」という利用の仕方に変えていかないといけないのではないかと思います。そんなに遠慮して使うのではなくて、堂々と使えるような雰囲気、仕組みにしたほうがいいと思えます。

私の子どもの頃から見ていると、確実に圧倒的に働くお母さんが増えています。やがて全員が学童に行くような時代にならないとも限らないですし、そうなってくると隅っこのほうに小さな小屋とか建ててもとても間に合いません。学校そのものをそういった形で使えるような仕組みにしているところがあるようです。そういう方向性を目指していかないといけないのではないかと思います。この報告書の書き方という意味ではなくて、そういうことを思います。

○教育長：ありがとうございます。今、放課後児童クラブに登録している子どもたちが約1,500人弱です。今言われたように、本当に働く親が増えれば、その分使用率は上がりますから、そういった意味で施設のことも考えていかななくてはいけないというのも一つあるでしょう。ただ、学校側はある程度協力的に貸し出しているところが増えてきたのではないですか。

○教育政策課長：学校のほうは大変協力的に貸していただいています。ただ学校も、ここには余裕教室等と書いていますが、全く使っていないお部屋というのはなくて、少人数教室とかで使っている部屋など、学校でも使っているお部屋を、例えば3時から貸してくださいと途中で借りたりしているので、その辺は協力とか理解が得られないとなかなか借りられないという感じです。

○田代教育委員：ですから、工夫が要ると思います。両者が時間割的に使うなど、そういう形で利用度を高めていくということが必要だと思います。学校は今防災で使うとか、いろいろ用途が増えてきています。特に都会のほうは増えてきています。学校だけの使い方というのはだんだんできにくくなっていくのではないかと思います。

○教育長：確かにそうだと思います。またこれからも震災が起きてきますので、余計その辺りについては考えていかななくてははいけません。分かりました。御指摘ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：本件について、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。それでは、本件については原案のとおり承認を頂きました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

各課等からの報告

○教育部長

- ・ 6月議会の日程等について

○教育政策課長

- ・ 教育施策大綱について
- ・ 2019年度の年間差別事象報告について

○西村教育委員：この差別事象報告の中の差別発言ですが、数としては減ってきているということとは評価すべきことかと思いますが、しかし、また新しい言葉ができてきています。「ランランルー」とか、意味が私的には分からないですが、私が初めて「ガイジ」という言葉を知ったのは20年近く前の話になるのですが、この「ガイジ」という発言が減ってくるにつれて、今度は「キチガイ」という言葉が増え、結局、何度も何度もこういうことはいけないということを、涵養です。浸透させていっても、ほかの攻撃する新しい言葉を生み出してくるという状態というのをなくしていかないと、差別というのがいつまでたっても続いていくと思います。

「ランランルー」とか、ついていけない言葉になってきているという気がします。数が減るイコールみんなの意識が変わってきたけど、また新しい言葉を使っているということは、やはり根づいた差別があるということをしっかり見ていくべきだと思います。

○教育長：そのところは大事なところですよ。決して数が減ったからと安心できるものではないです。

○田代教育委員：今度のコロナウイルスの件でも、医療従事者であるとか、そういった方々が本当にひどい扱いを受けていることが言われています。今、西村委員が言われたように、「この言葉は駄目ですよ」という教育では駄目です。それが駄目だったら次の言葉が出てきます。やはり差別をしない心を育てていかないといけないです。そういうことをしみじみと感じました。

○近本教育委員：今、各地区で市民懇という形で人権啓発が81団体全部実施されています。市民懇の一番初めは、昭和50年、1975年、今から45年前に筑紫野市のある地域に陶山高度さんと私と行政職員が1人で啓発に行きました。啓蒙という言葉で行ったから、こちらの姿勢も悪かったのです。啓蒙という言葉は強いです。行ったときに、おじちゃんたちが五、六人来ていましたが、「俺たちは関係ない。はよ帰れ」と罵声を浴びせられましたが、じっと我慢しながらそれを聞いて帰り、それから啓発が始まりました。そして、やっと市民懇が全地区で実施されるようになりましたが、当時は部落差別だけに焦点を絞ってました。ですから、あるところで、保護者のほうから「うちの子どもは障害を持っておるが、うちの子どもたちはどげんすつとね」と言われました。これにはぎくっとしました。障害者のことについて勉強していないし、部落差別だけが差別と思っていました。障害者差別などないと思っていました。そういうことで障害者問題も取り

上げながら、あっちこっちの研修会機会を捉えて、「ガイジ」発言というのは障害を持っておる子どもを下に見る発言です。そういう発言を繰り返し繰り返し研修する中で、同じ人間なのにこれはおかしいということで「ガイジ」発言というのは差別発言であるという捉え方をしてきました。

これに対しては、今出てきたように「こういうことは駄目ぞ」と、言葉狩りではないわけで、本当に内面から「はっ」と思うようなことを刷り込んでいかないといけないのです。ですから、刷り込んでいくのは、この前ここで作っているスローガンです。あれは、「自分」を入れずに人から言われたりされたりしたことはしないという表現もあるけど、「自分」というのを入れたのは、今、主体性という言葉が教育界ではずっと言われているので、人じゃない、自分がということで、「自分」という言葉を入れています。

ですから、田代委員や西村委員からも出たように、これを刷り込むには、このスローガンを日常生活の中でどんどん出していくということです。今まで市民からの報告があっているのは、何をしたいかわかるようになったという報告が出てきています。差別をなくしていくといってもどうすればいいかわからなかった。これが差別をなくしていく、人権尊重の精神の涵養に結びつきますよという説明をいろいろなところでしてくれています。学校も、校長さんたちが、日常の言動、生活がどうつながるかというのを各学校で工夫しながら、一生懸命学校でそれを実践していくような方向になっているから非常によくなってきていて、先生たちが頑張ってくれています。それが当たり前のことにどんどんなって、「これはいかんぞ」ではなくて、自分からこれはいかんと気づくような人間の育成、これを目指していきつつあるのが、今の筑紫野市の教育界の流れである、こういうふうにも考えてもいいのではないかと思います。

○教育長：ありがとうございます。本当に分かりやすく実行しやすい人権尊重のまちづくりスローガンを大事にこれからまた生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

○潮見教育委員：本当にそれぞれの委員さんがおっしゃったとおりだなと思います。教育の中にオンラインとかいうお話がマスコミの中でもいろいろ出てきて、そういうことが子どもたちのもっと身近になってくると思います。子どもたちに「駄目よ」と言っても、そのときしか多分響かないと思うので、身近にいる保護者や大人から、おかしいことはおかしい、いけないことはいけないということをその都度注意していくのが必要でないかと、うるさいぐらい言っているのではないかと思います。今からはいろいろ心配事が増えてきます。

○教育長：本当におっしゃるとおりです。本当に大事な御意見を頂きましてありがとうございます。

○学校教育課長

- ・学校・園の休業中の動向について
- ・コロナウイルス関係の緊急支援策について
(筑紫野市独自の支援策として図書カードの配布事業)
- ・児童手当からの学校給食費等徴収事務実施要領について
- ・教科書展示会について

○西村教育委員：休業中の動向の中に各学校からユーチューブで生徒・児童にメッセージとありますが、このように今からはインターネットのツールを使って配信となっていくのだろうと思います。「各種お知らせはホームページを見てください」という言葉を教育長も使われたりしますが、ホームページで学校について見ていくと、市が管理している各学校の状況や生徒・児童数、校長先生の名前などが5月の20日に書き換えられています。秋の分は前回10月ぐらいに書き換えられていた気がします。去年の10月に更新されたのが、5月20日くらいまでそのまま、新学期になっても前の校長先生、退職された先生や異動された先生の名前がまだ校長先生の名前でありました。生徒・児童数というのは5月1日が基準ですか。校長先生の名前と生徒・児童数を同じ時期に書き換えようとするからタイムラグができると思います。校長先生の名前を早く地域に知らせるということでは、もっと早く対応していいかと思います。書換えの時期を小まめにすればいいのではないかと、いろんなところからホームページを見てそう思いました。

市のほうの学校案内のホームページを見て、そこから各学校のホームページを持っているところにはリンクできるのですが、活用している学校がとても少ないです。今から情報をホームページから見てくださとか、コミュニティスクールなので地域の方も学校の情報を知ってくださいと言うのであるなら、もっとホームページやインターネットツールを使っていくべきだろうと思います。

よくできていると思ったのが、二日市中や筑紫野中です。学校の状況とか子どもに対してこういう対応をしますというのをすごく小まめに更新しています。ホームページを持っているけど全然更新していない、もしくはホームページすら作っていないというところもあります。こういう状況なので、子どもたちの状況を地域の方は心配されています。「学校はいつからなの」とか、いろんなことを心配していただいているけど、ホームページを見たからといって分かることではないので、「ホームページで確認してください」と言うのであれば、整備をしっかりサポートしていくべきだと思いました。

○教育長：ありがとうございます。大変大変貴重な意見でございます。確かに言われるところはあります。

○田代教育委員：それに関連してですが、1人10万円の給付金があります。小学生、中学生に対

して「ぜひパソコンかタブレットか買ってください」と言うことはできませんか。

○教育長：今、インターネット等の環境整備が家庭でどの程度しているか調査をかけています。

○田代教育委員：スマホでは画面が小さいです。やはり勉強するにはある程度の大きさが必要です。

○教育長：校長先生に投げかけてみます。

○西村教育委員：給付金も、個人に配布するのか、世帯に配布するのかというのが明記されていないです。世帯として人数分のお金を有効活用してくださいというのか、個人で有効活用してくださいというのか、全然明記もされていないし、人の取り方だろうと思うので、各家庭の使い方というのが出てくるのかと思います。「うちは要らないんだけどね」というところは、ぜひ市に基金でもあればいいかと思います。

○近本教育委員：給食費とかその他の費用の監査は誰がやっているのですか。

○学校給食課長：給食費の監査については、学校給食会の理事さんの中に監事さんがいらっしゃいます。

○近本教育委員：保護者などがでているのですか。

○学校給食課長：校長先生がお一人、それとPTAの会長さんがお一人ということで、お二人監査役がいらっしゃいますので、年に1回の監査を受けております。

○教育長：年度末でしょう。

○学校給食課長：年度末といいますか、年度が終わって監査を受けてます。総会前です。

○近本教育委員：はい、分かりました。

○学校給食課長

- ・6月分の献立について
- ・令和元年度筑紫野市学校給食残菜率について

○西村教育委員：今回の献立表を見て、何度となく言いました手づかみで食べないものを入れてくださいというのをすごく工夫されていると思いました。筑紫野市は先生ではなくて、子どもたちも配膳するのですか。

○学校給食課長：基本的には子どもたちでしていただくようになりますが、やはり低学年のお子さんたちには先生たちの配慮が多くなるころはあると思います。

○西村教育委員：そういうことでしたら、やはり複数の子が口に入れるものに触れてしまう機会が増えるので、しっかり給食当番の方は手洗い・消毒と、ぜひ取り入れてほしいのが、給食を食べる前の顔洗いです。飛沫感染というのは口、顔から入っていくので、顔洗いというのが随分効果があるみたいですね。手を洗うついでに顔を洗う。マスクをしていて籠もった空気をリフレッシュ

ユするというか、すっきりする意味合いも含めて、各学校で顔洗いも取り入れたらいいかと思
います。

各家庭には、ハンカチでは足りませんので、顔が拭けるサイズの清潔なタオルを持ってきて
もらうということを連絡していただいて。手洗いの回数も増えると思うので、ハンカチぐらいでは
絶対足りなくなるので、それを見越して、拭けるハンカチの枚数を増やすのか、タオルにするの
かになると思うのですが、そのように細かいところでコロナはすぐそばにいるという感覚を持っ
てもらえるといいかと思ます。

○潮見教育委員：今回、学校が休みということがあって、よく聞くのが給食のありがたみがよく
分かったという保護者の声や、子どもたちもきちんと食べさせてもらっているというありがたみ
が分かったという声を聞きます。ですから、その辺で残菜率とかがいい方向に行けばいいと思
います。

○教育長：本当にその辺りについてはお願いしたいです。感謝を込めて、さらに完食を目指して
もらいたいです。

○生涯学習課長

- ・生涯学習センターの利用再開について
- ・新社会教育主事の紹介について（田中社会教育主事）

○文化・スポーツ振興課長

- ・図書館、スポーツ施設、文化会館の再開について

○西村教育委員：ほかの市がされていることですが、図書館は平日であっても返却は返却ボッ
クスの中へというように、直接接触をしないようにされているところもあるようです。図書館に来
館されるときは図書カードを持ってこられていると思うので、貸出しのときでなくて入室のとき
に、来館のための記録と思いますが、図書カードをバーコードで読み取り、入館の状況を見る
という感じです。貸出し、返却再開というようになっているので、そこで読むということはできな
いですが、来たけど欲しい本がなかった、だから帰ろうという方もおられると思います。です
から、どういう方が入ってこられたかを管理するために、バーコードを読み取っているところ
もあると聞きました。公共機関なので用心にこしたことはないだろうと思うので、それが絶対
いい方法だと確定できないと思いますが、参考にされてもいいかと思ます。

○教育長：どうでしょう。現状のやり方で問題ありませんか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。委員がおっしゃった返却ボックスを使うという方法もあ
りますが、一つは1人10冊までと決まっています。10冊借りて全部返却ボックスに入れたら、返却に

なっていないということになりますので、新たな本が借りられないということがあります。そういった課題もありますが、委員の御意見については参考にさせていただきたいと思っております。

○西村教育委員：筑紫野市のいいところは、カウンターで返却チェックをしてくれるので、回収も早いし、次に借りたい方がすぐに手に入ります。すぐ本棚への戻し作業を図書館の方がされていて、すごくローテーションがいい状態になっているので、そこはとてもいいところだと思っています。

○文化財課長

- ・宝満山保存活用計画について
- ・博物館の開館、イベントの情報について
- ・五郎山古墳館について

○教育長：五郎山古墳館を教育委員さんたちにぜひ御案内したいということです。

○文化財課長：6月9日の午後、また、6月11日木曜日の午前または午後はいかがでしょうか。午前の場合は10時ぐらいから現地のほうで予定したいと思います。また、午後の場合は2時ぐらいから予定したいと思います。

○教育長：ぜひ新しいリニューアルしたところを見ていただくということで、9日の午後2時から出発でいいですか。

○潮見教育委員：駐車場に行けばいいですか。

○教育長：私の部屋に来てもらってもいいです。市役所2時出発でいいですか。

○（特になし）

○文化財課長：では、急なお知らせで申し訳ございませんが、6月9日火曜日の午後2時に出発ということで予定させていただきます。

○教育長：それではその他に移ります。教育委員の皆さんから、または部課長さんのほうから何かあれば申し出てください。

○近本教育委員：教員の落ち込みが出るような危険性があるようです。それは先輩の配慮が足りないのだろうということを言いながらも、事情を聴くと、やはり若い先生たちが非常に精神的に弱くなっているようです。優しくなっているということも一つあるでしょうが、やはり職場の集団づくりというのを考えないといけないのではないのでしょうか。風通しのいい職場をつくるということを、管理職または先輩の先生たちには考えてもらったほうがいいでしょう。先輩とかも経験年数が長い人たちは、自分のレベルで新任にどんどん強制すればやはりきつくなります。みんないいことを言っていると思います。自分が言っていることは正義と思っているでしょう。しかし、

それが非常に重荷になることもあるので、変化に気づいてもらうことが大事だと思います。

そのためには、教室訪問や巡視はしてらっしゃるでしょうけど、今日の実態と明日の実態は違いますから、もう少し教員の変化に気づいてもらうような取組について各学校で話し合ってもらい、新任教員も「間違えてもいいや、またやり直せばいい」ぐらいの腹が持てるような職員集団が欲しいと思います。

○教育長：これはしっかり心に留めて、また校長会の中でもそうですが、これから教育長訪問とか学校訪問とかそういった機会はありますし、そういったところでも言っていかななくてはけませんし、校長自身がその辺りについてきちんとやっていくだけの気構えをこれから持っていく必要があります。貴重な御意見ありがとうございました。

○西村教育委員：私、6月22日で教育委員の2期の任期が終わります。今日、今年度第1回目の教育委員会で、新しく入られた方に顔を知っていただくとともに、すぐに皆様にさようならを言わなくてはいけない状況ですが、本当にこの8年勉強させていただきました。ちょうど40代になると同時に教育委員会に入ったのですが、40代になって、こんなにいろんな方向に目を向ける、関心を持つ、少し調べてみようと思うようなことは、ここに入らなければなかつたらうと思います。この歳になっていろんな方面に目を向けるということができたことに本当に感謝します。今はコロナということで、この先どうなるのだろうと色々な心配もありますが、皆様の力を一つにして、新しい考え方、新しい取組というのをどんどん入れていって、よりよい筑紫野市の教育にしていきたいと思います。本当にありがとうございました。

○村岡指導主事：本年の4月から筑山中のほうから参りました村岡と申します。行政は初めてで分からないことだらけですが、精いっぱいさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長：西村委員、ありがとうございました。最後の最後でお願いしようかと思っていましたら、自らこうやって御挨拶いただきまして本当にありがとうございます。本当に今日もたくさん積極的に、また本当に内容の深いアドバイス等を頂きまして、本当にありがとうございました。御礼申し上げます。

これをもちまして令和2年第4回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。